

令和7年度土岐市子育て世帯外出支援事業補助金のご案内

☆チャイルドシート・ベビーシート・ジュニアシートの購入費用を助成します☆

令和7年4月1日～令和8年3月31日の間に購入したものが対象です。
令和8年3月31日(火)までに申請してください。

※補助金の予定金額に達し次第、受付を終了します。

補助金の対象者

以下のすべての条件を満たす方が対象です。

- ☐ チャイルドシート等の購入日が、令和7年4月1日から令和8年3月31日の間である。
- ☐ 購入日から申請日まで住所が土岐市にある。
- ☐ 申請日時点で土岐市に住所がある6歳未満のお子さんの父母である(出産予定も含む)。
※出産予定の場合は、母子健康手帳を取得していることが必要です。
- ☐ 市税及び保育料に滞納がない。
- ☐ 過去に、同じ補助事業(同じお子さん)について補助金を受給していない。
- ☐ 購入したチャイルドシート等が安全基準「UN(ECE) R44/R129」に適合している。



補助金の内容

補助金の種類	対象となる費用	補助率	補助限度額
チャイルドシート等購入補助金	チャイルドシート・ベビーシート・ジュニアシートの購入費 (1世帯につき、6歳未満のお子さんの数までの台数に限る。)	2分の1	1台につき 最大1万円まで

- 父母が購入したもののみ対象です。祖父母等が購入したものは対象外です。
- 中古品・転売品は対象外です。
- 全額を商品券・プリペイドカード・ポイントで支払った場合は対象外です。割引後やポイント使用後の支払額が補助対象額になります。

申請方法

- ① 申請書に必要事項を記入(※申請書は土岐市ホームページからダウンロードできます。)
- ② 以下の書類を準備
- ③ 土岐市役所こども家庭課に直接提出(※郵送不可。各支所では受け付けません。)



土岐市 HP

☐ 領収書の原本

購入品・購入金額・購入日が記載されているもの。

原本を提出していただきますので、控えが必要な方はあらかじめご自身でコピーをお取りください。

インターネットで購入した場合は、領収証を印刷したものを提出してください。

☐ 保証書の原本とそのコピー

商品名・購入日・保証期間・申請者の氏名、住所・購入先が記入されているもの。

原本は、受付時に確認後、お返しします。

☐ 安全基準「UN(ECE) R44/R129」に適合していることが分かるもののコピー

☐ 母子健康手帳の表紙のコピー(今後出産予定の場合のみ。)

※ご不明な点は、土岐市役所こども家庭課(54-1334)までお問い合わせください※